

# 山田方谷「冬編農兵作」詩放

原信太郎 アレシヤンドレ

## 序言

山田方谷（一八〇五～一八七七）は幕末維新期に活躍した経世家で、備中松山藩において藩主・板倉勝静（一八二三～一八八九）のもと藩政改革を断行、財政を再建したことで名高いが、自他共に認める陽明学者でもあった。ただ、方谷が「王學」の名で説く陽明学は、既存の枠組みに収まりきれぬ独特なものであることが指摘されており、その特異性が当時の陽明学者たちの反発を招いたこともあった。<sup>①</sup> 筆者は陽明学を中核とする方谷の思惟構造の解明を課題としているが、その試みの一つとして、本稿ではその詩に注目する。

方谷は七三年にわたる生涯のなかで一〇五六首ともいわれる詩を作った。<sup>②</sup> その題材は多岐にわたるが、就中、自身の思索を練ったり、門人たちに深い哲理を示したりした「思想詩」とも称されうる作品群が存在し、<sup>③</sup> 方谷思想を考える上で不可欠の資源となっている。そのなかで、本稿では『山田方谷全集』<sup>④</sup> 漢詩編三九二頁に収録される「冬編農兵作」（冬に農兵を編する作）と題される三首からなる連作詩（以下「主題詩」）

を取り上げ、その読解を試みる。次に掲げるのがその原文である。

冬編農兵作。三首

朱明三將悉吾師、獨有南塘迹可追。

妙用更求形迹外、愈推正氣王良知。

戚書糟粕我何嘗、拋却狼筈與牌槍。

鳥銃十門同進止、叱儷抵死亦鴛鴦。

殺了一尾又一尾、浙東戰勝有明徵。

能持此法驅烏合、變弱何難鳩化鷹。

詩題のとおり、主題詩は農兵編制を詠じたものであるが、つとに朝森要氏が松山藩の農兵制を論じた段で、

……では方谷は農兵という構想をどこから得たのであろうか。それは方谷の西洋兵制に関する知識に由来する面なども当然あったであろうが、より基本的には、明朝の王陽明の事蹟を通じてであったといえよう。そのことは、方谷の「冬編農兵作。三首」によって明らかである。次の三首がそれで、これは元治元

年（一八六四）の作と考えられ、しかもこの年、松山藩の農兵制が一応整ったと考えられるだけに重要な意味を持っている。<sup>(5)</sup>

と述べるように、其一の結句に「王良知」とあり、王陽明（一四七二～一五二九）の名や陽明学の核心概念たる「良知」の語が登場することから、農兵編制と陽明学との関連を詠じたものとして注目される。では、陽明学は農兵編制とどう関係するのか、主題詩の論理展開を追う必要がある。しかしながら、後述のように、従来の研究において主題詩は「難解」とされ、その含意が十全に読み取られているとはいえない。そこで本稿ではこれを読解・分析し、ことに其一の結句の「王良知」が主題詩にいかの意味づけられているかを闡明し、方谷陽明学の特質を考える端緒としたい。また、主題詩には方谷が農兵を構想した際に模範とした「朱明の三將」が詠み込まれ、其二・其三にはその運用がやや具体的に述べられると見られるため、この作業は、方谷が松山藩において実施した軍制改革を考えるについても資するところがあるはずである。<sup>(6)</sup>

以下、第一節で主題詩のテーマになっている農兵や作詩時期について考えたい。第二節以降で各々の詩の読解を進める。

## 第一節 主題詩の背景

幕末における農兵とは、兵農分離の原則に例外を設け、農民に火器刀剣を持たせ、不測の事態に備えるものである。兵と農を一致させる議論は江戸前期から存在し、熊沢蕃山や荻生徂徠らのものが知られるが、こ

れらは武士を城下から農村に土着させ、困窮化や風俗の頹廢を防ぎ、土風を作振させ、併せてその地区の治安を維持させようというもので、兵を農とするものであった。これに対し、幕末に議論され、実際に多くの藩で施行された農兵制は、農を兵とする試みである。この背景には相次ぐ異国船の来航や不安定な国情から来る危機感があつた。<sup>7)</sup>

備中松山藩において農兵の取り立てが開始されたのは嘉永五年（一八五二）のことで、方谷による軍制改革のうち最も注目される事柄とされる。これよりさき、嘉永二年（一八四九）二月二十五日、老中・阿部正弘（一八一九～一八五七）によって、諸大名に向け、度重なる異国船通過等を踏まえて海防の強化を指示する、いわゆる御国恩海防令が発布されている。そこでは「土着之士、農兵等」の採用が提案され、「百姓は百姓だけ、町人は町人だけ、銘々持奇、当然之筋を以力を尽し、其筋之御奉公致し候儀、是二百年來昇平之沢に浴し候御国恩を報ずる儀と、厚く心懸<sup>9)</sup>と、いわば拳国一致体制で国防に取り組むべきことが促された。これにより、農兵の創設は幕府の認可が不要となり、事実上、各藩の裁量に委ねられることとなった。松山藩における農兵創設はその三年後だが、その藩領は飛び地であつた玉島を除いて海に面しておらず、その目的は「年譜」に「由來藩封山間二僻在シ、東西數里二過ギザレドモ、南北八二十里二近ク、有事ノ日二ハ封境ノ守備ニ苦ム<sup>10)</sup>とあるように、もっぱら国内の騷擾に備えてのものであつた。

では、松山藩における農兵はいかなる組織であつたのか。前引「年譜」四八歳条によると「里正隊」と「銃隊」とがあり、前者は「里正」（庄屋）の壮者を選び、銃と劍の訓練を施し、帯刀を許したものの、後者は領内の猟師と壮丁を集めて編制し、庄屋に教導させ、銃器彈薬を支給、「西洋銃陣」を習練させ、毎年一回、必ず城下において操練させたものである。この時の農兵組織がいかにどの規模で、また、使用された銃の種類、

その後の二隊の動向などについては史乗の記載を欠く。

その十二年程度後の状況を反映すると見られる史料に次の二点がある。

(1) 進鴻溪「方谷先生遺行瑣録」第七条(『全集』二三七四頁)

(2) 名和弥三郎記「郷兵組割締方等諸事録」(『哲西史』哲西史編集委員会、一九六三、二二七～二三〇頁)

(1) は方谷の高弟・進鴻溪(一八二二～一八八四)の記憶する農兵編制の経緯や概要の記録、(2) は、その区域の大部分が松山藩領であった旧哲西町(現新見市)の町史に収められる松山藩の農兵に関する資料である。いま「元治元〔甲子〕年十二月廿六日」という明確な日付を持つ(2)を主に用い、組織の概要を確認する。その「農兵組分」によると、松山藩の農兵隊は西北、西南、西、東、東北、東南、野山西北・宮地、郊兵・市兵の八組から構成され、(1)によると各組の人数は数百人である。(2)によると、野山西北・宮地と郊兵・市兵を除く六組には、それぞれ農兵頭、大締り、小締り、大締りか小締りにより兼務される平日訓練教導方の役職が置かれる。うち、農兵頭には進鴻溪、大石隼雄、服部陽輔ら方谷腹心の松山藩士が配され、大締りには大庄屋、小締りには庄屋が任命される。<sup>[1]</sup>によると、銃器や衣糧はすべて給付で、村吏の熟練した者——(2)にいう平日訓練教導方を指すだろう——が月に二、三回教練を施し、年二回、農兵頭がそれぞれの地域においてこれを試し、三年に一回、藩主臨席のもと、城下において操練を実施した。嘉永五年段階の「里正隊」と「銃隊」が元治元年九月から二月までの間に以上の八組に再編されたと思われるが、そこで採用された操練の形式が「西洋銃陣」であることは一貫している。<sup>[2]</sup>

ただ問題なのは、(1)と(2)で組織構成の認識に差異があることである。(1)は、農兵は「郷兵六隊」と「市兵隊」からなるとするが、(2)では、前述のとおり八組である。この違いはどう理解するべきか。まず「市兵隊」は、恐らく(2)にいう郊兵・市兵組と同一であろう。「市兵隊」は農兵頭が置かれず、「市宰」がこれを兼任するとされるが、(2)の郊兵・市兵組でも大締りは置かれるものの、やはり農兵頭は置かれていない。また(2)の、野山西北・宮地組も、農兵頭、大締り、小締りが置かれておらず、組織構成が整っていないことが窺われる。このため、(1)はこれを独立した一隊としてカウントしていない可能性がある。そもそも野山西北・宮地というのは、松山城下の二里程度東方にあった西村と北村、宮地村のことであるが、この一帯は野山と呼ばれ、軍事上の要衝であるにも関わらず農民の離散が相次ぎ、無主地が多く、崩壊の危機に瀕した「難村」として問題視され、対策として方谷が藩士の移住土着を進めていた地域で、他と事情を異にする<sup>14</sup>。こうした経緯もあつて農兵の組織化が遅れたため、(1)はこれを認知せず、「六隊」としたのではなかったか。このように推測すると両記録の齟齬は整理できるが、第一次長州征伐に野山地区から農兵一小隊が従軍したという伝承もあり、さらなる研究に俟ちたい。

さて、主題詩であるが、前引のとおり、朝森要氏は元治元年(一八六四)方谷六〇歳の作と推定するが、首肯できる。『全集』漢詩編の詩を全訳した宮原信『全訳』は、「漢詩篇の編集方法」は「制作年代順に配列する」というやり方を忠実にそして厳正に守ってなされている(五〇頁)と指摘するが、主題詩の一つ前の詩は「元治甲子歳、我が公朝旨を奉じて西のかた防長を討ち、十一月哉生明を以て發す。是の月念五日、留守の兵馬を聞し畢はり、慨然として賦して以て一二の偏裨に示す」と題され、同年一月二五日の作であることが知られる。また、その五首後の詩は「乙丑元旦例歳用ゐる所の韻を歩む(慶應元年)」と題する。

このことから、主題詩は同年一月二五日から二月末までに作られたものと推定できる。なお、主題詩部は『全集』編纂者による手書きの元原稿が残っており、ここでは詩題が「甲子冬編農兵」作。三首」となっており、どういふわけか「甲子」が二重線で見せ消ちにされるが、「甲子」は元治元年の干支である。

主題詩が作られた時期は第一次長州征伐のさなかである。これよりさき、同年七月一八日、長州藩は京都を守る会津・薩摩らの諸藩兵と京都で交戦、公武合体派の排除をはかった、いわゆる禁門の変を起したが、対して幕府は同月二三日、長州追討の勅許を得、諸藩に長州征伐を命じた。松山藩主・板倉勝静は山陽道の先鋒を命じられ、一月二日、先手備五二六人が広島に向け出発、翌三日、勝静率いる旗本備九二一人、その翌四日、後備五二一人が続いた。<sup>15</sup> 当時、方谷は長瀬に退隠していたが城下に呼び戻され、留守の兵権を委任された。<sup>16</sup> この際、方谷は農兵二〇〇人余を差配し藩境の守備に当てたが、主題詩はこの物々しい時期に賦されたものである。その内容はいかなるものか、次節から読解と分析に入る。

## 第二節 「冬編農兵作」詩其一

『全集』漢詩編収録の方谷の詩にはすでに宮原信氏による『全訳』があり、全作に書き下し、語釈、通釈が施されている。<sup>17</sup> うち、主題詩は同書七八九〜七九〇頁に収載されるが、其一の語釈冒頭に「この詩は難解であるが、こころみに訳す」と断られ、確証のないままに訳解がなされたことが窺える。そこで本節から主題詩について『全訳』と照らし合わせつつ、順に読み解いていく。まず其一から、改めて原文と同書による書き下しを掲出する。

朱明三將悉吾師、朱明の三將悉く吾が師

獨有南塘迹可追。獨南塘の迹追うべき有るのみ

妙用更求形迹外、妙用は更に形迹の外に求めん

愈推正氣王良知。愈推す正氣と王の良知とを

この詩の第一の問題は、冒頭の「朱明の三將」は誰を指すかということである。「朱明」は、『全訳』の語釈に「中国の明王朝のこと」というとおりで、起句は、明朝の三人の將軍はすべて方谷にとり農兵編制の「師」であるとの意だが、その「三將」について『全訳』は「だれとだれをいうか未詳。王陽明が、そのうちの一人であることは、結句によってわかる」と述べる。陽明は南贛巡撫時代、官兵の怯弱さに辟易して独自に民兵を組織し、訓練を加え、股肱として駆使することで数々の戦功を立てており、この解説は首肯できる。他の二人は「未詳」とされるが、誰を指すのであろうか。この問題を考えるには、其二、其三との関連を考慮しつつ其一全体を考証する必要がある。そのため、ここでは問題の存在を指摘するに止め、以下に読解を進めるなかでその人物を比定する。

第二の問題は、承句の「南塘」は誰かということである。その条件は「獨南塘の迹追うべき有るのみ」とある以上、「追うべき」「迹」があることである。「迹」とは、目に見え、それと指し示すことのできる具体的な痕跡の意だが、主題詩は農兵編制がテーマなのだから、農兵を運用した経歴があり、かつその詳細を確認したり検証したりできる人物ということになろう。『全訳』では「南塘」について「清の方貞観の号。清が明を滅ぼしたとき、清朝に忠誠を尽くした人物である。軍役に参加し、旗人の待遇を受けた」と解説し、



承句を「(しかし、農兵について参考になる事例は残されていない。)むしろ、清の南塘(方貞観)の農兵駆使のあとだけが、いまからでも探究できるにすぎない状態である」と訳す。「清の方貞観」とは、清代の詩人であり書家であった方世泰のことであろう。貞観は字で、号は南堂・南塘、安徽省の名族・桐城方氏の出身である。<sup>19)</sup>ただ方世泰は乾隆年間に博学鴻詞科に挙げられたとされ、清朝の基盤が固まった清代も中期の人物で、「清が明を滅ぼしたとき、清朝に忠誠を尽くした人物である」ことはあり得ない。また「軍役に参加し、旗人の待遇を受けた」事実や、農兵を駆使したという記録も確認できない。方世泰には「追うべき」「迹」が認められず、方谷がここで挙げる理由はない。

「南塘」が方世泰を指すのではないとすると、ではいったい誰なのか。農兵に類する軍団を編制、その運用の詳細が明らかで、かつ「南塘」と称した將軍は、中国史を見渡しても明の戚繼光(一五二八―一五八八)ただ一人であろう。「南塘」は戚繼光の号で、ここでも戚繼光を指すのに相違なく、そのことは続く其二や其三の詩からも裏付けられる。戚繼光は明代中期、北虜南倭双方の討伐に活躍した名将である。特に、当時、浙江省や福建省に上陸し猛威を振るった倭寇とは八〇余戦して全勝したという。<sup>20)</sup>その軍隊は戚家軍と称され、構成員は浙江省で採用した鋤夫や農民たちであった。<sup>21)</sup>戚繼光はこうした「郷野老實の人」からなる組織を徹底的に訓練し、鉄の規律と、新たに工夫された兵器や戦術、さらには「胆気を練る」と称される精神修養により、対倭寇戦無敗の軍団を作り上げた。しかも戚繼光はそのノウハウを実に具体的かつ詳細に書き残し、「追うべき」「迹」がある。それが『紀効新書』と『練兵実紀』である。<sup>22)</sup>

日本でも『紀効新書』は寛政一〇年(一七九八)の平山行蔵(一七五九―一八二九)による刊行を皮切りに数度にわたって刊行され、『練兵実紀』のほうも弘化年間に刊行された。<sup>23)</sup>松山藩の藩校・有終館の蔵書を

継承する岡山県高梁市の有終館文庫にも、『紀効新書』を和文で講釈した『刪定紀効新書撮解』が所蔵される。<sup>26</sup> 方谷も『紀効新書』を読んでおり、「村上提英名録序」(『全集』二四二〜二四三頁)に同書巻首「紀効或問」から「身に精藝無ければ己が胆充たず」や「武藝時に臨んで如し五分を用ゐ得て出だせば、亦た功を成すべし、八分を用ゐ得ば、天下に敵無し」との語が引用されるように、文を綴るにあたってその言葉がすぐに念頭に上るほどに読み込んでいたことが窺える。方谷は戚継光の兵学を用兵の指標の一つとしていたのである。ここから、農兵編制の「師」とされる「朱明の三將」のうち、一人が戚継光であることも見当がつく。従って、承句「獨南塘の迹追うべき有るのみ」も、「朱明の三將」のうち、用兵の法の実際をたどることができるのは戚継光のみであるとの句意と捉えるべきである。

其一にはもう一つ問題がある。結句の「正氣」の捉え方である。承句で、具体的な用兵法を確認できるのは戚継光のみと述べた後、転句で、しかしその「妙用」——臨機応変の絶妙な作用——については「迹」を超えたところに求めねばならぬと詩意を転じるが、そこで提示されるのが結句「愈々推す正氣と王の良知とを」である。「王の良知」が王陽明の良知を指すことはいうまでもない。方谷は結句で戚継光の残した「迹」を当時の現実のなかに活かし、絶妙に運用していく精神的原理を示していると考えられるが、その一つが陽明の「良知」なのである。もう一方が「正氣」であるが、『全訳』ではこれを「人の正しい気象」と語釈する。しかし「良知」との対応から考えると、そのような一般的な語ではなくて、しかるべき人物の思想的核心を表現したテクニカル・タームと考えるべきではないか。では、いったい誰の語か。「正氣」といえば南宋の文天祥(一二三六〜一二八三)の「正気歌」がすぐに想起される。確かに方谷は「正気歌」を好んだ形跡があつて墨蹟も残っており、この詩を読む心得を示した「読文信国正気歌」(『全集』二七四頁)なる文もある。<sup>27</sup>

ただ、文天祥は兵家として名があるわけではないし、「正氣歌」は崖山の戦いで南宋が覆滅して後、捕らわれた大都の監獄のなかで詠じられたものである。来るべき危機に備えて農兵を編制しようというときに、亡国宰相の文天祥の「正氣」を、「妙用」を支える原理として提示するとは考え難い。それでは「正氣」は誰の語なのだろうか。

先ほど挙げた戚継光と同時代人で、「龍威秘書」と併称された將軍に俞大猷（一五〇三～一五七九）がいる。<sup>28</sup> 俞大猷は、やはり倭寇討伐等で目覚ましい戦果を挙げた。戚継光と同様、発明家でもあり、対騎馬用に各種の戦車の考案を行い、首都・北京に兵車宮が設置される契機を作った人物でもある。その俞大猷が率いた軍団は俞家軍と称され、武術や陣法などの教練が徹底的に施された精銳部隊であり、主力は福建省漳州で集められた六〇〇〇名の農民たちであった。<sup>29</sup>

俞大猷は福建省泉州の出身で、当地の著名な朱子学者・蔡清（一四五三～一五〇八）の再伝の弟子にあたり、<sup>31</sup> その兵法思想は分厚い儒家的な教養に支えられるが、そうした背景から、戦場に臨んで「正氣」を重んじた。俞大猷の文集、その名も『正氣堂集』の鄭昱序には「公（＝俞大猷）幕府の莅む所には、毎に正氣堂と書して以て志を見す」という逸話が紹介される。では、俞大猷のいう「正氣」とはいかなるものか。その考えは嘉靖一四年（一五三五）の武科挙において執筆された「國を安らげ軍を全うするの道」（『正氣堂集』卷一）と題する論策「第一問」に詳しい。以下、その言述の筋道を確認する。<sup>33</sup>

嘗謂天地有二氣、濁爲陰而清爲陽。吾人之生也、則天地之帥吾其性、天地之氣吾其體、寧獨無所謂陰陽清濁者乎。是故其清而陽也、吾人得之而爲正氣、其濁而陰也、吾人得之而爲血氣。敢問何爲正氣。曰、難

言也。其爲氣也至大至剛、能輕天下無道之王公而王公失其貴、能賤天下不義之金玉而晉楚失其富、能充塞乎天地之間而天地失其大。

(天地には二つの気があり、濁ったものが陰で、清らかなものが陽である。「北宋の張載『西銘』にいうように)「我々が生まれるや、天地の本来性が我々自身の本性となり、天地に塞がる気が我々の肉体となる」のである。どうして我々の気に陰陽や清濁がないことがあるのか。そのために、清らかで陽なる気、これを我々が得れば正気となり、濁っていて陰なる気、これを得れば血気となる。では、正気とはなんであろうか。曰く言い難い。その気たるや至って大きく至って剛健で、天下の無道の王公を軽んじて、その王公の尊貴さを色褪せさせ、天下の不義の黄金宝玉を賤しんで、晋や楚の「義」に裏付けられない」富の価値を喪失させ、天地いっばいに充実して天地の大きさを圧倒する。(『正気堂集』卷一)<sup>34</sup>

「正気」とは「血気」に対置されるもので、人間の本来性に根ざした「至大至剛」の気であり、天地をも圧倒するほどのスケールを有する。それは「血気」のように、外的要因によって鈍化したり萎縮したりすることのない、絶対的なものである。ところが、小人は往々にして「血気」に流れ、「正気」を失ってしまう。春秋戦国の孫子や呉子、唐の李靖といった偉大な兵法家たちであっても「正気」を知らず、しょせんは「血気」に止まったという。「安國全軍」のためには是非とも「正気」を身に体する必要がある、意識的にこれを養っていかねばならないが、では、それはいかにしてなされるのか。

是故世有曾子出焉、曰自反而縮、雖千萬人吾往矣、自反而不縮、雖褐寬博、吾不慚焉。此蓋以理爲主、

皆由平日自省中來。孟子生於戰國權謀詐力中、開口便說仁義、答告子謂能善養吾浩然之氣、語其功謂由於集義所生、勿正勿忘勿助長。蓋有發前聖所未發。則夫得正氣而善養之、信乎曾孟之最爲可貴矣。

(このために、この世に曾子が出現して「自ら反省して正しければ、千人万人であろうと立ち向かっていこう。自ら反省してやましいところがあれば、粗末な衣服を着た卑賤の者に対しても、恐れずにはいられない」といった。これらは思うに理を主眼としていて、ふだんの反省のなかから来ているのである。孟子は戦国の権謀術数の時代に生き、口を開けば仁義を説き、告子に対して「わが浩然の気を養うことができれば……」と答え、その修養法について「集義〔義に合することを積み重ねること〕から生じるもので、効果を予期してはならず、かといって、努力を忘れてはならない」と述べたが、先聖がまだ明らかにしなかったところを明らかにしたものといえる。とすると、正気を理解してよく養った者として、曾子と孟子がとりわけ重要であるというのは本当であろう。)(同上)

このように、「正氣」は『孟子』公孫丑上篇に述べられる「浩然の氣」と重なるものであり、曾子が「自ら反みて縮かへりくんば、千萬人と雖も吾往なほかん」と語り、孟子が「義を集める」と教えたように、日常のなかで道徳行為を積み重ね、行動の一つ一つを義と合致させることで少しずつ養われてゆくものである。<sup>(33)</sup>以上がその梗概であるが、「正氣」を養うことで、戦場に臨んで動揺することのない鉄壁の内面性(不動心)を確立しようというのであろう。

愈大猷は日本においても明代の名将として著名で、組織的な戦術を構築し、訓練を重んじた將軍として威繼光と併称されることも多く、例えば荻生徂徠『鈴録外書』巻六に「明朝より高麗へ渡り候大將、左迄の者

にても無之候へども、嘉靖年中、兪大猷・戚南塘と申名將の立置たる法ども残り候間、如此に御座候<sup>36</sup>とあり、また方谷と同時代の水口藩藩儒・中村栗園『栗園文鈔』巻二「鍊心胆論」に「戚兪の二將 口を開けば則ち必ず練を言ふは、良<sup>まじし</sup>に以有<sup>ゆふ</sup>るなり」などあり、方谷の詩に兪大猷が戚繼光と並んで登場したとしても不思議はない。また、兪家軍は他の二者と同様、民兵が主力であった。これらのことから、其一結句で方谷が陽明の「良知」と対にして挙げる「正氣」は、兪大猷のそれに相違ない。こう考えると、結句「兪推正氣王良知」の「愈<sup>いよいよ</sup>」が「愈<sup>いよいよ</sup>」の誤字に思えてならない。『全訳』と、その底本である『全集』ではともに「愈」に作るが、当初、方谷は「兪推正氣王良知（兪は正氣を推し 王は良知）」と書き、当句対（句中対）にしていたのではなかったか。

ここで方谷が農兵訓練の「師」とした「朱明の三將」が出揃った。一人は『全訳』が早くから指摘するよう王陽明であるが、残る二人は戚繼光と兪大猷なのである。この三者はともに民兵を訓練し、数々の軍功を挙げた明の知将である。<sup>39</sup>うち、訓練の手順やノウハウが明示的に窺えるのは『紀効新書』と『練兵実紀』がある戚繼光のみである。しかし、<sup>40</sup>両書がどれほど詳細で実践的であろうと、三世紀も前の中国江南で書かれた過去の遺物に過ぎない。これを現在という時点において、千変万化する現実のなかでいかに賦活させるかは、すべて現場の人間にかかっている。そこで、その判断主体を支えるものとして提示されるのが兪大猷の「正氣」と王陽明の「良知」なのである。

以上を踏まえて、改めて主題詩其一に通釈を付す。

民兵を編制した明代の三人の將軍はすべてわが師である。けれども、検証することのできる「迹」（具

体的な調練法や陣法」が残されているのは戚継光のみである。

ただその運用の妙はというと、これは「迹」の外に求めねばならない。そこで愈大猷は「正氣」を、王陽明は「良知」を打ち出したのである。

### 第三節 「冬編農兵作」詩其二・其三

続いて其二の検討に入る。例によって原文と『全訳』による書き下しを掲出する。

戚書糟粕我何嘗、  
書したに戚しめども糟粕ぞうはく我何ぞ嘗なめん

抛却狼筈與牌槍、  
狼筈ろうせんと牌槍はいそうとを抛却ほうきやくす

鳥銃十門同進止、  
鳥銃ひれい十門進止を同じくし

叱儼抵死亦鴛鴦、  
叱儼ひれい死に抵るも亦鴛鴦えんおう

まず起句であるが、『全訳』は右のように読み下し、「私は書物が好きで、よく読む。しかし、古人の糟粕をなめて、いさぎよしとするものではない」と通釈するけれど、前節の知見を踏まえると「戚書の糟粕我何ぞ嘗めん」と読むべきである。「戚書」とは無論「戚継光の著した書物」の意で、具体的には『紀効新書』を指すであろう。「糟粕を嘗む」は、そのまま受け売りする・二番煎じをすることであるから、ここで方谷は、戚継光に盲従などしない、独自にアレンジし、改変を加えるのだと宣言しているのである。承句以降は、そ

れを承けて、どうアレンジするのがうたい込まれる。その対象は、結句に「鴛鴦」とあることから、戚継光が創出した陣法・鴛鴦陣であると見当がつく。

鴛鴦陣とは、戚継光が倭寇討伐のために工夫し、嘉靖三十九年（一五六〇）の春に完成させた陣法である。<sup>(4)</sup> 隊長一名、炊事係一名、兵卒一〇名の計一二名を「ユニット」とする歩兵組織で、所定の武器とポジションのもと、左右対称に展開するのが特徴である。そのうち実際に戦場に立つのは炊事係以外の一一名であるが、隊長一名を別格として、一〇名は五名ずつ二組に分かれて伍を作り、それぞれ伍長一名を置く。各人の持ち場は次のとおりである。隊長が旗を持って前面に立ち、続く二名（伍長）がそれぞれ五角形の盾である長盾牌と円形の籐製の盾である籐牌を持ち、続く二名が狼筈ろうまを持ってその後ろに控える。狼筈とは、枝を落としていない大竹で、その先端に槍の穂をあしらったものである。その後ろに配置されるのが攻撃の主力となる長槍の四名、その後ろにはさらに銃鉞とうは（短兵）と呼ばれる武器を持つ二名が置かれる。銃鉞は十文字槍や刺股さすまたに似た形状の武器で、火薬によって矢を発射することもできた。この一一名が戦場では左右対称の陣形を堅持しつつ攻守を自在に変転させて戦う。これが鴛鴦陣の梗概である。<sup>(4)</sup>

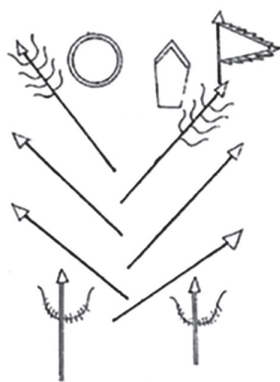


図 1 鴛鴦陣



その実際の動きについて、戚継光は『紀効新書』（十八巻本）に次のように説明する。

凡鴛鴦陣、乃殺賊必勝屢效者、此是緊要束伍第一戰法。今開式於後。二牌平列、狼筈各跟一牌、以防拿牌人後身。長槍每二枝各分管一牌一筈。短兵防長槍、進的老了、即便殺上。伍長執挨牌在前、餘兵照鴛鴦陣緊隨牌後、其挨牌手低頭執牌前進、如已聞鼓聲而遲疑不進、即以軍法斬首。其餘兵仗牌刀遮抵手後緊隨牌進交鋒、筈以救牌、長槍救筈、短兵救長槍、牌手陣亡、伍下兵通斬。要依此法、無不勝矣。

（いったい、鴛鴦陣というのは、賊を殺して必ず勝つことにおいてしばしば効果を發揮しているもので、兵を束ねる第一の戦法である。今、その規格を下に述べる。まず、牌〔籐牌・長盾牌〕を持つ者〔伍長〕二人が並行し、狼筈を持つ者がそれぞれの牌の後方にピタリとつき、牌を持つ者の背後を防ぐ。長槍を持つ者それぞれ二人が、牌を持つ者一人と狼筈を持つ者一人〔の防御〕を担当する。短兵〔銃鉞〕は長槍〔の背後〕を防ぎ、〔長槍が敵に〕深く突き刺さって動かなくなると、<sup>④</sup>ただちに〔敵を〕殺す。伍長二人は牌を持って前におり、その他の兵卒は鴛鴦陣にのつとつて牌の後方につき、その牌を持つ伍長は頭を低くし、牌を手にして前進する。もし太鼓の音を聞いてもぐずぐずして進まなければ、軍法に照らして斬首する。その他の兵卒はその牌と刀を持って渡り合っている伍長の後ろにピタリとついて進んで交戦し、狼筈は〔後方から〕牌を助け、長槍は〔後方から〕狼筈を助け、短兵は〔後方から〕長槍を助け、もし牌手〔伍長〕が戦死することがあればそこに属する残り四人の兵卒もすべて斬首する。この方法に拠っていけば、勝たないことがない。）（巻二「緊要操敵号令簡明条欵篇」）

ここから、鴛鴦陣が厳格な規律のもと、1ユニットがまるで一個の生命体のように有機的に連携しながら戦闘を進めていくよう設計されていることが分かる。鴛鴦陣はさらに、戦況や地勢に応じて、両儀陣や三才陣、一頭両翼一尾陣など、様々な陣形へと応用変化することができた。<sup>(4)</sup>

さて、では方谷はこれにどうアレンジを加えようというのか。改めて承句から読み進める。承句は「狼筈と牌槍とを抛却す」であるが、ここで方谷は狼筈、牌（籐牌と長盾牌）、長槍を放棄し、用いないと述べて、転句で「鳥銃十門進止を同じくし」といい、それらに換えて、兵卒一〇名の全員に「鳥銃」を持たせている。つまり、戚継光が指定した武器類をすべて「鳥銃」に換えてしまったのである。そもそも狼筈や籐牌といった素朴な兵具が象徴するように、鴛鴦陣は三〇〇年前の中国江南の農村を前提に考案されたものであった。欧米ではすでにライフルで撃ち合っている時代である。「鳥銃」をもって籐や竹製の武器に換えることは当然の措置であった。

では、ここにいわゆる「鳥銃」は、いかなる銃なのか。主題詩と同時期の元治元年一二月に書かれた第一節前掲「郷兵組割締方等諸事録」の「郷兵教導大略」第二条に「鉄砲打方手続運動足並等の儀は西洋規則と相定下會根江川両流折衷……但洋風筒相揃不申内は持合の火繩筒相用候に付其打方も適宜の法可有之」とあり、農兵に持たせる銃について、基本的には「洋風筒」であるが、不足するようであれば、あり合わせの火繩銃を用いるよう指示されている。この「洋風筒」安政二年（一八五五）に松山藩を訪れた南摩綱紀（一八二三～一九〇九）の記録「南摩綱紀負笈管見」に「一、ケウエール訓練、劍術修行、毎月七日ツ、稽古被申付。劍術道具代百目ツ、庄屋二三男迄下渡候ニ相成候」（『全集』二三九五頁）とあり、松山藩がゲベール銃を用いていることが分かるから、恐らく同銃であろう。元治元年当時としては旧式になりつつある、前装式の

滑腔銃である<sup>(45)</sup>。より新式の施条銃・ミニエー銃が松山に入るのはその二年後、慶応二年（一八六六）からのものである。同年一〇月二日付けの嗣子・知足齋<sup>(46)</sup>（一八三九〜一八八一）宛て方谷書簡に「御上御買入ミニエ三百挺之分着いたし、此節御家中へ御分けに相成候」（『全集』一四八二頁）とある。このように、主題詩が賦された段階で農兵が手にしていた「鳥銃」はゲベール銃が基本で、場合によっては火繩銃であった。これは操練に採用された「西洋銃陣」が「下會根江川両流」、すなわち高島流であったことと照応している。高島流は一九世紀初頭の欧米の技術レベルを反映したもので、当時、他の蘭学研究グループによる最新の西洋軍事学や砲術の研究に基づく兵学の興起に伴って存在感が薄くなり、「西洋流」のたんなる象徴となりつつあった<sup>(47)</sup>。ゲベール銃の使用も、鳥取藩の郷土・松波徹翁が前年にすでにミニエー銃二〇挺を入手し、農兵に支給した事例があることを考えると最先端をいっているとはいえない。ただ、この問題は国内に流通していたミニエー銃の絶対数や、藩財政の状況なども考慮する必要がある、方谷らに最新の軍事知識がなかったことを意味しない。以上の考察を踏まえて、主題詩其二に次のように通釈を付す。

威継光の書物（『紀効新書』）に　なんで忠実に従う必要があろう。狼筈や籐牌・長盾牌、長槍などもとり不要である。

鳥銃（ゲベール銃）を持つ一〇名が　斉一に行動し、左右対称（『吡儷』）の陣法を死守して、決して「鴛鴦」のかたちを崩さない、これが肝要である。

継いで主題詩其三の検討に入る。例によって、原文と『全訳』による書き下しを挙げる。

殺了一尾又一尾、一尾を殺了して又一尾

浙東戦勝有明徴。浙東の戦勝に明徴有り

能持此法驅烏合、能く此の法を持して烏合を驅れば

變弱何難鳩化鷹。弱を變ずること何ぞ難からん鳩鷹と化す

『全訳』は承句「浙東戦勝」について「いかなる歴史的事実を指すか未詳。浙東は、中国の浙江の東部地域をいう」と解説するに止まるが、これまで論じてきたことを踏まえると、戚継光が鴛鴦陣を軸とする陣法を駆使することで挙げた対倭寇戦での勝利の数々を指すことは間違いない。就中、嘉靖四〇年（一五六二）四月から五月にかけて、浙江省東部台州を舞台とした戦いにおける大勝は「台州大捷」と称され、戚家軍の名を不動のものとした。<sup>(49)</sup>『紀効新書』巻首「紀効或問」は同年に書き上げられたが、この戦役にしばしば言及しており、方谷既知の事柄である。「浙東戦勝」はこの次第が念頭に置かれるであろう。戚継光の兵法はこうした「明徴」があればこそ、指標とするに足るのである。以上を踏まえ、次のように通釈する。

一人また一人と敵兵を屠ってゆく、浙東地方での戦勝がその有効性の証しだ。

この陣法を堅持して烏合の衆を訓練してゆけば、鳩のような弱兵でも難なく鷹のように精強な軍隊へと変貌する。

#### 第四節 鴛鴦陣採用の理由

以上の論述で主題詩の含意が明らかになった。ここから浮かび上がってきたのは、方谷が威継光の陣法・鴛鴦陣を、嘉永五年以来採用してきた高島流の「西洋銃陣」に組み込む、もしくは兼採しようと摸索している姿である。なぜそうする必要があったのか。当時の方谷の置かれた状況が、主題詩の賦される直前のものと思われる「元治甲子歳、我が公朝旨を奉じて西のかた防長を討ち、十一月哉生明（三日——筆者注）を以て發す。是の月念五日、留守の兵馬を閲し畢はり、慨然として賦して以て一二の偏裨に示す」（『全集』三九二頁）と題される二八句からなる長篇詩に投映されている。主題詩と同様、藩主・勝静らが長州征討に出兵し、留守を預かっている最中の十一月二五日の作だが、ここで方谷は、

城中兵馬本充足、胡爲孤單至此極。

只因我公敵王愼、遠征不慳竭國力。

（松山の城下は兵馬で充満していたのに、どうしてここまで寂しい風情になってしまったのか。それはわが藩主・勝静公が、朝廷のお怒りになる敵・長州に遠征され、そのために国力を惜しみなく傾けられたからである。）（『全集』三九二頁）

と詠じる。藩兵の大半は長州征討に動員され、残された兵員は実に「孤單」たる有り様となっていたのである。<sup>(50)</sup>同詩ではさらに、

或遭賊徒來伺隙、奮將孤單當兇劇。

鏖戰一場功亦奇、且待公歸獻其誠。

(もし賊徒がこの隙に付け入ってきたならば、少ない兵卒を奮い立たせてこの災厄に当たらねばならない。ひとしきり皆殺しにして武功を挙げ、藩侯のご帰還を待つてその首級を献じるとしよう。)(同上)

と賦し、不測の事態が起きる可能性を示唆している。つまり、留守を託された方谷は、いつ帰還するとも知れぬ藩の主力部隊を待ちながら、ごく限られた兵卒と弾薬とで、東西数里、南北二〇里近くにもなる藩境を守るという重責を担ったのである。藩主からは事前に「留守中小勢の儀且武器等も不足に付ては軍法陣備古格に不拘時宜に應可致裁制事<sup>51</sup>」と、用兵について方谷の裁量で改変してもよいというお墨付きを得ていた。こうしたなか、高島流の銃陣に不足を感じていた方谷は、藩境防衛のための新たな戦術の確立を試みていたのではないか。

先述のとおり、高島流は一九世紀初頭の西洋兵学を反映することから、集団戦法に基づく戦術を採っており、天保一二年(一八四一)五月の武州徳丸原における演練の見分図「阿蘭陀直伝高島流砲術卷<sup>52</sup>」等からも窺えるように、多人数で隊列を組んで陣形を展開、横隊にてゲベル銃を一斉射撃するなどの戦法であった。しかし、藩境はこうした大規模な銃陣を敷けるような平地ばかりではない。むしろ、進鴻溪によると「封地は山谷深阻の間に在り」(『全集』二二三四頁)とあり、山や谷が多い。それが天然の要害にもなっているのだが、そうした高低差の激しい地形での戦闘において、高島流の銃陣にどれほど有効性があるのか。その点鴛鴦陣は、威継光の嗣子が「江南は則ち地に沮澤多く、行く者肩を比ぶるを得ざるに、陣を行ふこと西北と

同じければ、何を以て戦はん。乃ち長短兵を間へ隊を夾みて進み、鴛鴦陣を創爲す」(「戚少保年譜書編」卷一・嘉靖三十九年条<sup>53</sup>)というように、凹凸のある沼沢地を前提として考案された面がある。こうした戚継光の用兵体系は、当時の方谷にとり、研究と実験を試みるに値するものであったはずである。

要するに方谷は鴛鴦陣を叩き台に、其二にいうように、狼筈や籐牌、長槍などをゲベル銃に換えるなどは、自前で藩領防衛の戦術構築を試みているのである。密集隊形を作り、一斉射撃の応酬を繰り返す戦術では、限られた弾薬はすぐに尽きるし、人的損失も少なくない。それよりも、兵員を二三名ほどの小隊に割り、各小隊がある程度自律性を持って動き、地の利を活かしつつ、柔軟に変化しながら敵方に打撃を与え、戦闘資源の消耗を最小限に抑えて藩主力部隊の帰還を待つ。そのような戦い方を、少なくとも選択肢の一つとして持つべきだ、そう方谷は考えたのではないか。かかる戦術を採った場合、戦場での一瞬一瞬の判断は、集団戦術を採る場合に比し各ユニットの小隊長や兵卒に委ねられる度合いが高くなる。そうした極限下の意志決定を支えるのが、其一の結句に提起される兪大猷の「正氣」と王陽明の「良知」に相違ない。

## 結語

本稿は主題詩其一の結句「王良知」の意味文脈を闡明し、方谷による陽明学理解の特色を明らかにすることを所期し、その達成のため主題詩全体を読解したが、その過程で、方谷が農兵編制にあたって、陽明に加えて戚継光と兪大猷を「師」としたこと、其一の結句は、本来は恐らく「兪推正氣王良知(兪は正氣を推し王は良知)」と書かれていたこと、其二から窺えるように、農兵訓練には戚継光の鴛鴦陣をベースに、兵卒

全員に基本的にゲベル銃を持たせたことなどが明らかになった。こうした問題に見通しがついたことで、主題詩における「王良知」（王陽明及び陽明学）の位置づけがより明確となった。第一に、主題詩において陽明は思想家としてではなく、戚継光や俞大猷と並列されるような、明代を代表する用兵家として取り上げられることである。第二に、良知が担わされている機能である。良知は周知のように、陽明が「良知の二字は實に千古聖聖相傳の一點の滴骨血なり」といい、「此の二字（＝良知）は眞に吾が聖門の正法眼藏」というように、陽明学の核心であるが、主題詩においてそれは俞大猷の「正氣」と並列されるもので、たんに善悪を弁別する道徳的知覚や、宇宙の根本原理といった抽象性・内面性に納まり返るものではない。其一の転句・結句に明示されるように、戦場における絶妙な陣形展開（「妙用」）を支えるものであって、優れて実用的実践的意味を担う。陽明学の生命ともいえる良知をかかえる機能を持つとして捉えることは、陽明学全体をそのように把握することと同義といつてよい。

主題詩から浮かび上がってきた方谷の陽明学観、それは端的にいえば、実用に資するものとしての陽明学という認識である。この点については、次に挙げる「読陽明集」詩が恰好の注釈となる。

畢生事業自眞儒、善惡何須爭有無。

四句一傳成妙訣、枉教後學費工夫。

（王陽明の生涯の事績を見るに、これこそ「眞儒」であると頷ける。四句教について善だの悪だの、有だの無だのと精細に論ずるのは無用のこと「理論ではなく、実際の有用性こそが大事なだから」。四句教は門人世代になると道に至る秘訣として珍重され、あたら後学たちに無駄骨を折らせたことであつた。）



当該詩は六七歳のときに書かれ、方谷生涯を通じて蓄積された陽明觀が凝縮吐露されたものとされるが、ここで陽明は「眞儒」と評される。かかる評価を支えるのは、他ならぬ「畢生の事業」、つまり具体的な実績の存在であって、陽明後学らが口角泡を飛ばした四句教の善悪有無の問題など論ずるに値しないという。「畢生の事業」とは、陽明が反乱の鎮圧などで挙げた戦功や治績等を指すであろう。ここで方谷は陽明を卓越した軍人・経世家として捉えるが、そうした裏づけがあるからこそ陽明は「眞儒」と称されるのである。要するに、陽明の「眞儒」性を保証するのは、陽明が説いた哲理そのものではなく、彼が確たる実績を持つことのリァリティーなのであって、陽明学も、数多の難局を乗り切って功績を挙げた陽明を支援導いたものとしてこそ価値があるのである。ここでも陽明学は、その実効性を期待されている。方谷は晩年、陽明学を「氣學」「養氣の學」とも称したが、それを次のように喩えている。

氣學者猶利刀也。爾等善學而用之、則其妙用塞于天地之間也。

〔氣學〕〔すなわち陽明学〕は鋭い刀のようなものだ。お前たちが上手く学んでこれを用いれば、その妙用は天地いっぱい充満する。(『集義和書類抄』「跋」『全集』八二二頁)

方谷にとり陽明学は現実社会にコミットし、切り込んでいくための「利刀」なのである。以上、本稿は「冬編農兵作」詩というごく限られた資料の分析に止まるものではあるが、そこから洩り出された陽明学認識―

―外界に効果的に働きかけていく実効性や実用性を期待されるものとしての陽明学像―は、他の資料とも照応するものであり、方谷による陽明学受容の特質の少なくとも一つとして見定めることが可能と思惟する。

これと好対照をなすのが同時代の陽明学者・池田草庵（一八一三～一八七八）である。草庵は真摯な自己修養に取り組んだが、「修己」と「治人」のうち「修己」論に偏重し、「治人」論（社会的政治的責任論・政治政策論）に対する関心が極端に希薄であったとされる。こうした姿勢からは「利刀」としての陽明学といった認識は生まれまいであろう。方谷は草庵と面識があったにも関わらず言及することは稀で、「草庵はまだすぢが立たぬ<sup>⑤</sup>」という批判がその希少なものであるが、草庵の安政四年（一八五七）九月七日付け吉村秋陽宛て書簡に「萬々一天下何等の變相生し候とも矢張只黙々講究、畢竟は此學實に天地の元氣運祚之命脉百折千挫を経るとも尚再興之基を相量候心持にて志氣一定動搖せぬ様に相心得候<sup>⑥</sup>」とあるのを見ると、草庵には「治人」に向かう契機が見えず、両者には学問観において根本的な差異が存するように見受けられる。この点の詳細な検討は今後の課題である。

### 注

- (1) 拙稿「山田方谷晩年の思想の同時代評価」（『日本儒教学会報』第三号、二〇一九）参照。
- (2) 宮原信<sup>しん</sup>『山田方谷の詩―その全訳』（明德出版社、一九八二、以下『全訳』と簡称）のカウントによる。
- (3) 「思想詩」については、松川健二『宋明の思想詩』（北海道大学図書刊行会、一九八二）参照。
- (4) 山田準編『山田方谷全集』（聖文社、一九五一）、以下『全集』と略称。
- (5) 朝森要『増訂備中松山藩の研究』（日本文教出版株式会社、一九八二）七二頁。

(6) 筆者は以前、主題詩を拙稿「山田方谷の陽明後学批判」(『新しい漢字漢文教育』全国漢文教育学会、六九号、二〇一九)に引用したことがあるが、その時点では主題詩の意義について理解が及ばないところがあった。小稿はその訂正も企図する。

(7) 農兵については、大糸年夫『幕末兵制改革史』(白揚社、一九三九)、大山敷太郎『農兵論』(東洋堂、一九四二)、ハーバート・ノーマン『日本の兵士と農民』(『ハーバート・ノーマン全集』第四卷、岩波書店、一九七八)、野口武彦『幕府歩兵隊——幕末を駆けぬけた兵士集団』(中公新書、二〇〇二)、樋口雄彦『幕末の農兵』(現代書館、二〇一七)、藤田覚『日本の開国と多摩一糸糸・農兵・武州一揆』(吉川弘文館、二〇二〇)など参照。また、松山藩の農兵制については、注(5)前掲書第二〜三章参照。

(8) 「山田方谷先生年譜」(以下「年譜」)四八歳条(『全集』三八〜三九頁)。

(9) 石井良助・服藤弘司編『幕末御触書集成』第六卷(一九九五、岩波書店)四三頁。

(10) 「年譜」四八歳条(『全集』三八頁)。

(11) 進鴻溪については、三島中洲「鴻溪進先生墓碣銘」(『鴻溪遺稿』上巻、信原徳太郎、一九〇六)、菊地誠一「進鴻溪の思想と詩風——『鴻溪遺稿』の詩文を中心として——」(『陽明学』第一七号、二〇〇五)参照。

(12) 朝森要『藩政改革者 山田方谷』(吉備人出版、二〇一九)九八頁参照。

(13) 方谷の元治元年九月付け板倉勝静宛て上申書に「農兵近々出来に付、農兵頭被仰付候様役々中へ申立有之候處、庄屋共も奉行役支配いたし候へば、外農兵に至而は、多數に成手及申間敷候、右に付極内相考候處、隼雄(大石)其外兩人之者、追々御再用之尊慮も御内意奉伺候處、此時節と成壹人にて役立候者は御用可被成處……右愚案御採用も被下候は、早々被仰出候様奉願上候」(『全集』一五二九頁)とあるのに

よると、農兵の組織化は、風雲急を告げる社会情勢を背景に、同年に急ピッチで進められたようである。

(14) 注(5) 前掲書第三章、『岡山県史 第九卷 近世IV』(岡山県史編纂委員会、一九八九) 四九三～四九六頁、太田健一『山田方谷のメッセージ』(吉備人出版、二〇〇二) 三四～三七頁参照。

(15) 「年譜」六〇歳条(『全集』八八頁)、『増補版 高梁市史』上巻(高梁市史(増補版)編纂委員会、二〇〇四) 四一〇頁。

(16) 板倉勝静一〇月二八日付け方谷宛て文書「出陣御留守中君公より方谷先生へ軍事委任の心得書」に「出陣留守中軍事一切其方へ令委任畢」(『魚水実録』上巻、旧高梁藩親睦会、一九一一、三九七頁)とある。

(17) 『全訳』の孕む問題点については、拙稿「山田方谷「係雪故事」詩再考」(『高梁方谷会報』第四四号、二〇二二)にて指摘したことがある。

(18) 中山八郎「王陽明と明代の政治軍事」(『陽明学大系』第一巻、明徳出版社、一九七一、所収) 参照。

(19) 『揚州画舫録』(中華書局、一九六〇) 二七七頁、『中国歴代人名大辞典』(上海古籍出版社、一九九九) 三二四頁など参照。

(20) 戚継光『止止堂集』「祭大司譚公」に「於是共事、山海盜靡不殲。計全勝八十餘勝」(中華書局、二〇〇一、二二二頁)とある。

(21) 兵卒の採用にあたっては、都市の住民たちはざる賢く官府を侮っているところがあるとして選考からはずされた。戚継光『紀効新書(十八巻本)』巻一「束伍篇」に「第一切忌不可用城市游滑之人、但看面目光白、形動伶俐者、是也。奸巧之人神色不定、見官府藐然無忌者、是也。第一可用只是郷野老實之人。所謂郷野老實之人者、黒大粗壯、能耐辛苦手、面皮肉堅、實有土作之色、此爲第一」(中華書局、二〇〇一、四一頁)とある。

- (22) 戚継光の修養論や心学思想については、陽明学との関わりが指摘されている。朱美娣「論戚継光与陽明心学的淵源」(『寧波大学学報・人文科学版』寧波大学、二〇一九年第六期) 参照。
- (23) 兵学の具体的な知識・技術が書物として公刊されたことは中国史上異例であった。石原道博「壬辰丁酉倭乱と戚継光の新法」(『朝鮮学報』朝鮮学会、第三七・三八輯、一九六六)、宇田川武久「東アジア兵器交流史の研究―十五、十七世紀における兵器の受容と伝播―」(吉川弘文館、一九九三) 三五四―三七四頁・四三九、四四七頁は、朝鮮王朝においても豊臣秀吉の朝鮮侵攻に際して『紀効新書』が徹底して学ばれたことを論じる。孫衛国「『紀効新書』与朝鮮王朝軍制改革」(『南開学報・哲学社会科学版』南開大学学報編輯部、二〇一八年第四期) も視角を同じくする。
- (24) 江戸期における戚継光の受容については前田勉「中国明代の兵家思想と近世日本」(『兵学と朱子学・蘭学・国学―近世日本思想史の構図』平凡社、二〇〇六、所収) 参照。
- (25) 横山定「高梁市所蔵『備中松山藩校有終館蔵書』について」(『山田方谷ゼミナール』方谷研究会、vol. 5、吉備人出版、二〇一七) 参照。
- (26) 『高梁市図書館所蔵古書分類目録』(山田方谷生誕二百年記念事業実行委員会、二〇〇四) 二二頁。
- (27) 『方谷山田先生遺墨集』(芳賀直次郎、皇国宣揚協会、一九二八)、キャプションに「高梁 近澤芳簡氏蔵」とある。
- (28) 「兪龍戚虎」は福建省漳州の謠言で、正しくは「兪龍戚虎、殺賊如土」。杜文瀾編『古謡諺』(中華書局、一九五八) 四九四頁。
- (29) 兪大猷の用兵思想の特徴の一つが習練の極端な重視である。兪大猷「再上聯峰翟公書」(『正気堂全集』卷一) に「兵不每人求精、雖多亦奚以爲。……人有眞實技能、則三軍之氣皆壯、一聞賊至、各欲自逞、

一二年後、勇敢成方矣」とある。

(30) 胡繩武「俞大猷所処の社会環境及其歴史功績」(『俞大猷研究』《俞大猷研究》編委会、厦門大学出版社、一九九八、所収) 参照。

(31) 陳桂炳「俞大猷与閩学」(注(30) 前掲書所収) 参照。

(32) 『正気堂集』(福建人民出版社、二〇〇七) 七頁。

(33) 「國を安らげ軍を全うするの道」は、『孫子』火攻篇に「非利不動、非得不用、非危不戰。主不可以怒而興師、將不可以愠而致戰。……故明君慎之、良將警之。此安國全軍之道也」とあるのを踏む。

(34) 注(32) 前掲書六六～六七頁。

(35) 俞大猷の「正氣」論は、朱熹の『孟子』公孫丑上篇第二章(いわゆる「浩然之氣」章)のコメンタリーを下敷きにすると思われるが、朱熹の解釈については垣内景子「経学としての朱子学——『孟子』「浩然之氣」章をめぐる——」(『東洋の思想と宗教』早稲田大学東洋哲学会、第三八号、二〇二一) 参照。

(36) 今中寛司等編『荻生徂徠全集』第六卷(河出書房新社、一九七三) 六四五頁。

(37) 他にも頼山陽『山陽先生書後』巻中「書紀効新書練兵日記書後」に「而戚、俞、輩、自誇驅除之功、可笑」とある。

(38) 『全集』に誤字や脱字がまま認められることについて、『全訳』二四頁「凡例」や奥野新太郎「山田方谷の詩論——方谷漢詩研究初探——」(『岡山理科大学紀要』B・第五三号、二〇一八) にも指摘がある。

(39) 俞大猷・戚繼光・王陽明の三者を、明代を代表する用兵家として並挙する例として、江戸後期の兵学者・平山行蔵の『実用館読例』(長澤規矩也編『江戸時代支那学入門書解題集成』第二集、汲古書院、一九七五、所収) に「予窃ニ此俞戚王氏ノ三家ヲ呼テ、明朝兵家ノ三大家トス、此餘ノ諸家ハ皆此數家ヲ

取テ出入セシモノ甚タ多シ、悉ク其範圍ノ中ニアリ」とあるが、いまのところ方谷との影響関係は分明ではない。

(40) 永富青地『王守仁著作の文献学的研究』（汲古書院、二〇〇七）三六五～四一三頁が明らかにするところによると、王陽明にはその名を冠する三種の兵学関連著作が存在するが、それらは特に民兵の編制や訓練の次第等について詳説するという性格のものではない。

(41) 「戚少保年譜書編」巻一・嘉靖三十九年条（劉聿鑫・凌麗華主編『戚繼光年譜』山東大学出版社、一九九九、二六頁）。

(42) 鴛鴦陣の概要については戚繼光『紀効新書』（十八卷本）巻二、「戚少保年譜書編」巻一・嘉靖三十九年条（注（41）前掲書二六頁）、各武器については戚繼光『練兵実紀』「雑集」巻五参照。

(43) 原文「進的老了」。難解であるが、注（21）前掲書六四頁に「槍矛攢刺到底時、侵徹力減至最小、稱爲『進老』と注釈されるのを参考にした。

(44) 『戚少保奏議』（中華書局、二〇〇一）張徳信「前言」三六～三七頁。

(45) ゲバール銃、並びに後出ミニエー銃については、所荘吉『凶解古銃事典』（雄山閣、二〇〇六〔新版〕）一〇五～一〇七頁、一一四～一一七頁をそれぞれ参照。

(46) 山田知足齋については菊地誠一「山田知足齋の詩風について―『知足齋詩鈔』を中心として―」（『二松學舎と日本近代の漢学』近世近代漢文班・三島中洲研究会編、二〇〇九）参照。

(47) 保谷徹等『日本軍事史』（吉川弘文館、二〇〇六）二二三頁、小西雅徳「高島平蘭學事始」（『高島平蘭學事始』板橋区立郷土資料館、二〇一一）。

(48) 笹部昌利「幕末維新期の「農兵」と軍事動員―鳥取藩領の事例を素材に―」（『京都産業大学日本文化研

究所紀要」第二一号、二〇一六）参照。

(49) 戦闘の詳細は「戚少保年譜書編」巻二・嘉靖四〇年条（注（41）前掲書四五～五二頁）参照。

(50) 『哲西史』（哲西史編集委員会、一九六三）一三〇頁に「〇長州征伐に従軍した話」として農民らが第一次長州征伐に従ったと思われる体験談が掲載され、また『大和村誌』（大和公民館、一九七五）三四五頁に「岨谷庄屋堀庸一郎が地元の農兵一小隊を率いて従軍した」とあり、この時、農兵の一部も動員されたことが分かる。

(51) 注（16）前掲書三九七頁。

(52) 『高島平の歴史と高島秋帆』（板橋区立郷土資料館、二〇二〇）六二頁。徳丸原における高島流の演練については梶輝行「高島秋帆と高島流砲術の時代―天保12年徳丸原演練の歴史的意義―」（同上書所収）など参照。

(53) 注（41）前掲書二六頁。

(54) 主題詩を一つの文学作品としてみたとき、他にも論究すべきトピックが若干あるが、論点が散漫になるため取り上げない。

(55) 『王文成公全書』巻三三「年譜二」五〇歳条（『王陽明全集（新編本）』第四冊、浙江古籍出版社、二二八七頁）。

(56) 『王文成公全書』巻五「與鄒謙之」（二）（注（55）前掲書第一冊一九二頁）。

(57) 松川健二『山田方谷から三島中洲へ』（明德出版社、二〇〇八）五五頁。

(58) 拙稿「山田方谷における「養氣の學」について」（『三島中洲研究』No.2、二〇〇七）、同「山田方谷晩年期の「養氣の學」と陽明学」（『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第五八輯・第1分冊、二〇一一）参照。



(59) 吉田公平『日本近世の心学思想』（研文出版、二〇一三）二四二頁。また、小谷惠造「池田草庵側面観」〔陽明学〕第一一〇号、一九九九）は、草庵には具体的な時務策はなく、草庵が時勢に言及した唯一の文章が「時務六策」であるが、それとても原則論を並べるに過ぎないと指摘する。

(60) 三島復また『哲人 山田方谷 附陽明學講話』（文華堂書店、一九一〇）一三九頁所引の方谷語、『全集』には未収録。

(61) 『幕末維新陽明学者書簡集 陽明学大系』第一一巻（明德出版社、一九七二）一六八頁。

#### 図版出典

図1 『紀効新書』卷二（『景印文淵閣四庫全書』臺灣商務印書館、第七二八冊・子部第三四、七二八頁）。